

第11 森林環境譲与税の使途について

○森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとし、その使途について明示することとされています。

令和4年度決算における森林環境譲与税の充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

森林環境譲与税 34,380千円

(歳出)

森林整備に要する経費	16,582	千円
森林環境譲与税基金へ積立	13,866	千円
吹上浜魅力発信スポット造成事業に要する経費	878	千円
美山地区案内標識取替に要する経費	50	千円
ひおきの民創出プロジェクトに要する経費	3,500	千円
計	34,876	千円

【充当事業】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	森林環境譲与税	その他
森林環境譲与税活用事業費	森林整備	16,582	0	0	7	16,575	0
	森林環境譲与税基金へ積立	13,866	0	0	17	13,849	0
振興費 観光	吹上浜魅力発信スポット造成事業	878	438	0	0	440	0
	美山地区案内標識取替	50	0	0	0	16	34
ひおきの民創出事業費	ひおきの民登録手形に係る事業及び美山地区DIY事業	3,500	0	0	0	3,500	0
計		34,876	438	0	24	34,380	34